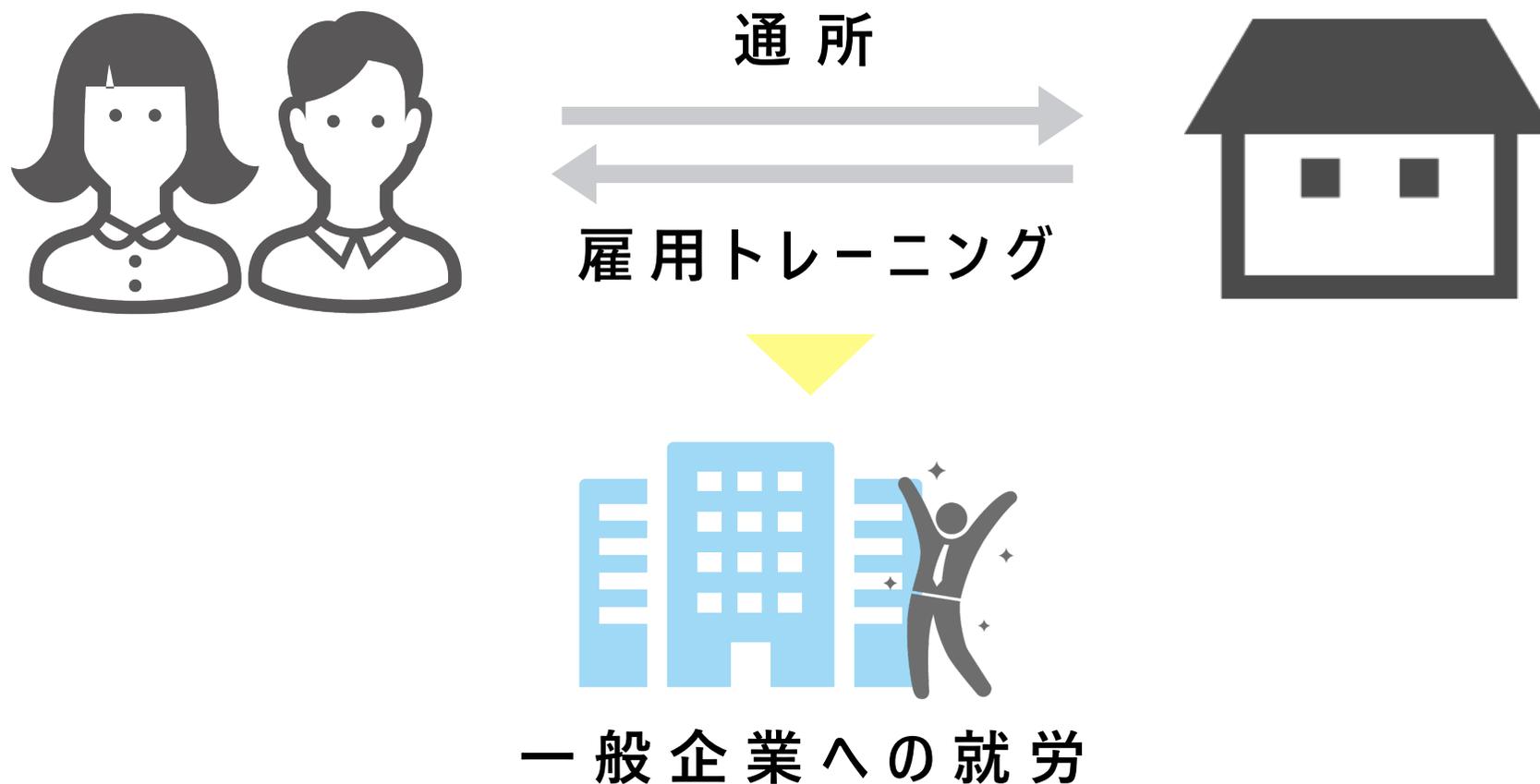


障がい者 就労継続支援施設A型

● ギフテッド ●



障がい者 就労支援施設とは



障がいをお持ちの方々に、就労の機会を提供し、はたらくために必要な訓練を継続的に行うことで、一般企業への就労を支援します。

障がい者 就労支援A型事業とは

現時点で企業で働くことが不安・困難である方に対し、働く場所を提供する施設です。

	A型	B型
雇用契約	○ あり	× なし
賃金	時給1004円～ (月平均8万円)	平均工賃 (月平均1万6千円)
雇用保険	○ 適用対象	× 適用外

A型のポイント

- 事業所と雇用契約を結ぶため収入が安定する。
- 各種保険の適用で、安心して職場で訓練ができる。

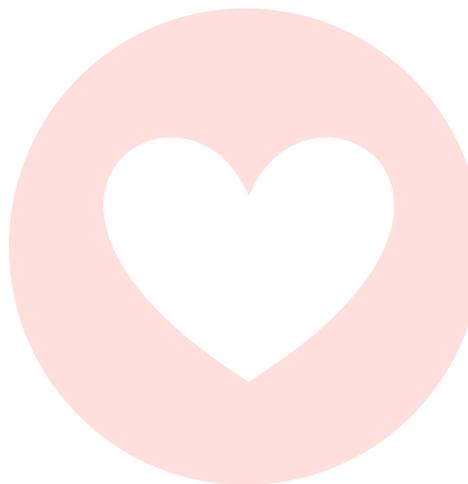
施設の特徴

適性にあった仕事で自立支援



- 軽作業トレーニング
- PCスキルトレーニング

安心して利用できる就業環境



福祉の資格者が在籍

快適な作業環境



- 余裕のある作業スペース
- 1時間に1回の休憩あり
- 休憩スペースあり

施設の自立支援 3 ステップ

step

1

健康状態を考慮しつつ、生活リズムの安定と
コミュニケーション能力の向上



step

2

与えられた作業内容を時間内に行えるよう
将来の就労に向けたスキルアップ



step

3

完全就労および独立に向けて、
さらなるスキルアップを目指す

- スタッフと相談しながら、できることの幅を広げて行きましょう！



施設の自立支援 3 ステップ



作業内容



目指すスキル

step
1



データ入力など



梱包作業・検品作業 など

- 一般就労に必要な生活リズムの形成
- PCの基礎スキル習得
- 細かい作業の遂行能力



step
2



データ入力 など



組立作業・検査作業 など

- 決められた就労時間での安定勤務
- HP作成、ネットショップ開設などのITスキル
- 正確さとスピードを維持して遂行する能力



step
3



施設外の就労 など



- 勤怠不良なく就業する
- 必要なPC資格の取得
- 施設外で一般の方と一緒に作業

見学から雇用までの5つのステップ

お仕事のご応募から就業開始まで1ヶ月弱で利用可能です。



step

1

まずは見学してみよう



事業所に電話
(0287-21-0288)



見学日を
決める



見学
(約30分～60分)

● 見学に必要な持ちもの

障がい者手帳 ・ メモ帳 ・ 筆記用具



step

2

次に体験利用してみよう



ハローワークで
利用者求人
の紹介状を
もらう



体験の
日程調整



体験利用
(3日間程度)

- 体験に必要な持ちもの

ハローワークからの紹介状 ・ 上履き ・ お弁当 ・ 筆記用具



step

3

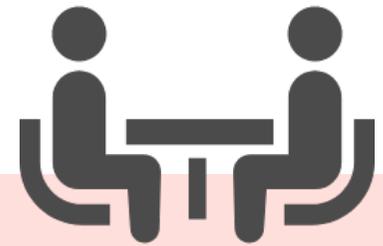
いよいよ面接を行います



入社
の
意思確認



面接日
を
事業所に電話



面接
(約30分間)

● 面接に必要な持ちもの

履歴書 ・ 筆記用具



step

4・5

受給者証申請・入社手続き



入社書類の
受け取り
(必要事項記
入)



市役所で
利用申請



お仕事
スタート!

これで入所が完了です。
みなさんと一緒に働けることをスタッフ一同楽しみにしています！

